

第 137 回会議(2019 年 4 月 15 日開催)の結果について

■ 協議会役員を選出について

- 会長・副会長の互選については、互選の結果、会長に早川委員、副会長に坂野委員と下村委員が就任することとなった。
- 監事の委嘱については、早川会長より委嘱を受け、藤野氏が就任することとなり、藤野氏と港区役所の総務課長の 2 名体制となった。

■ 平成 30 年度決算報告について

- 事務局より、平成 30 年度決算報告について運営会で協議した内容の説明を行った。(資料: 137 回協議会会議資料②)。また、藤野監事より会計監査の結果について報告があった(資料: 会計監査報告書)。
- 審議の結果、平成 30 年度決算報告については案の通り承認された。

■ 子育て交流サロンのコンペティションについて

- 子育て交流サロンのコンペティションに応募した団体の審査を行った。(資料③-1、③-2、③-3)。
- 審査の結果、特定非営利活動法人みなと子育ているかねつとに委託を決定することとなった。

■ アート関連事業のプロポーザルについて

- アート関連事業のプロポーザルに応募した団体の審査を行った。(資料: ④-1、④-2)
- 審査の結果、吉田有里氏に委託を決定することとなった。

■ 空き店舗対策事業のプロポーザルについて

- 空き店舗対策事業のプロポーザルに応募した団体の審査を行った。(資料⑤-1、⑤-2)
- 審査の結果、稲葉久之氏に委託を決定することとなった。

■ 港まちの情報発信および広報について

- 事務局より、港まちの情報発信および広報について、運営会会議で協議した内容の説明を行った。
- 審議の結果、案の通り承認された。また、今後の進め方については運営会に一任されることが確認された。

■ みなとまちガーデンプロジェクトについて

- 事務局より、みなとまちガーデンプロジェクトについて、運営会会議で協議した内容の説明を行った。
- 参加人数や広報の仕方について意見交換がなされたうえで、案の通り承認された。また、今後の進め方については運営会に一任されることが確認された。

■ 拠点活用事業(2階)の展示企画について

- 事務局より、拠点活用事業(2階)の展示企画について、運営会会議で協議した内

容の説明を行った。

- 審議の結果、案の通り承認された。また、今後の進め方については運営会に一任されることが確認された。

■ 空き店舗対策事業の出店事業者募集について

- 事務局より、空き店舗対策事業の出店事業者募集について、運営会会議で協議した内容の説明を行った。
- 要項に店舗物件の図面を入れることについて意見交換がされたうえで、案の通り承認された。また、今後の進め方については運営会に一任されることが確認された。

■ GW 期間中の地域参加型作品展企画について

- 事務局より、GW 期間中の地域参加型作品展企画について、運営会会議で協議した内容の説明を行った。
- 審議の結果、案の通り承認された。また、今後の進め方については運営会に一任されることが確認された。

■ その他

- 事務局より、平成 31 年 4 月 10 日に協議会ニュース第 141 号・港まち AED マップが発行された旨の報告があった。
- 事務局より、会議録作成業務担当者及び税理士顧問業務について、会議開催前に今年度の契約を完了した旨が報告された。
- 第 138 回港まちづくり協議会会議は 5 月 20 日（月）18 時 30 分より、港まちポットラックビルにて開催されることが確認された。

以上